

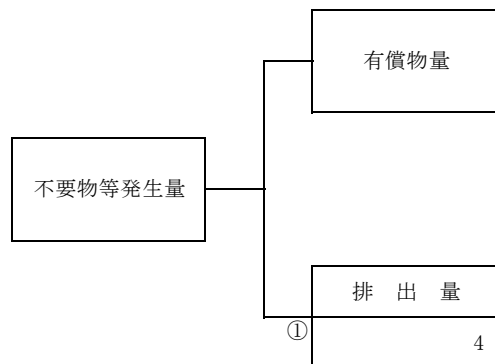
様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

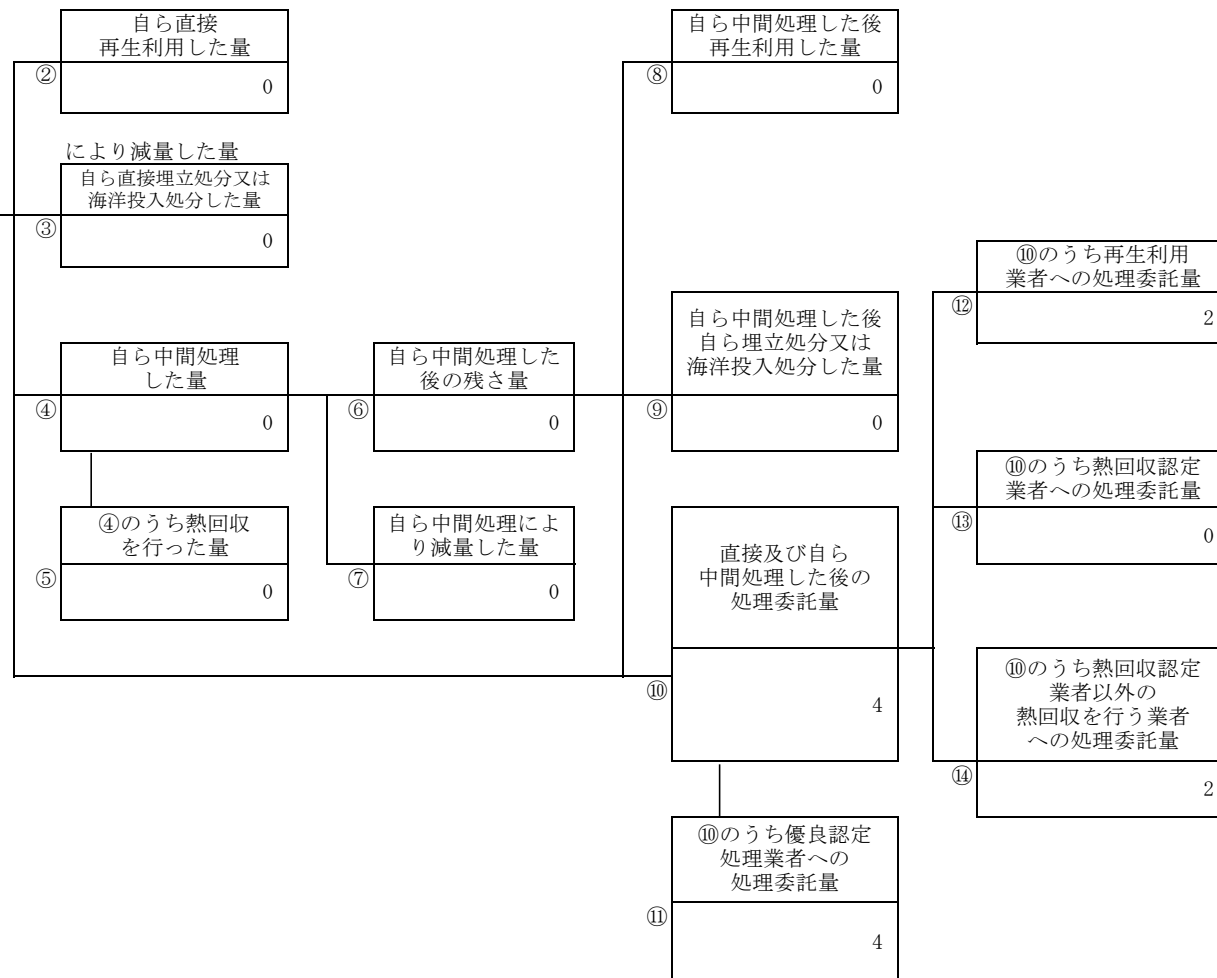
産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
令和6年 5月 27日			
滋賀県知事 殿			
提出者			
住 所 京都市右京区太秦巽町1番地			
氏 名 三菱自動車工業株式会社			
京都製作所 所長 森下 善史			
電話番号 075-864-8057			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	三菱自動車工業株式会社 京都製作所 滋賀工場		
事業場の所在地	滋賀県湖南市小砂町2番地の1		
事業の種類	輸送用機械器具製造業 31		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	1,282 t	全処理委託量	902 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	380 t	優良認定処理業者への処理委託量	900 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	852 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	50 t
※事務処理欄			

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 : 汚泥)

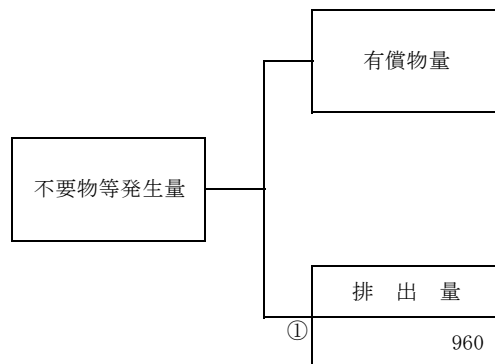


項目	実績値
①排出量	4
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	4
⑪優良認定処理業者への処理委託量	4
⑫再生利用業者への処理委託量	2
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	2

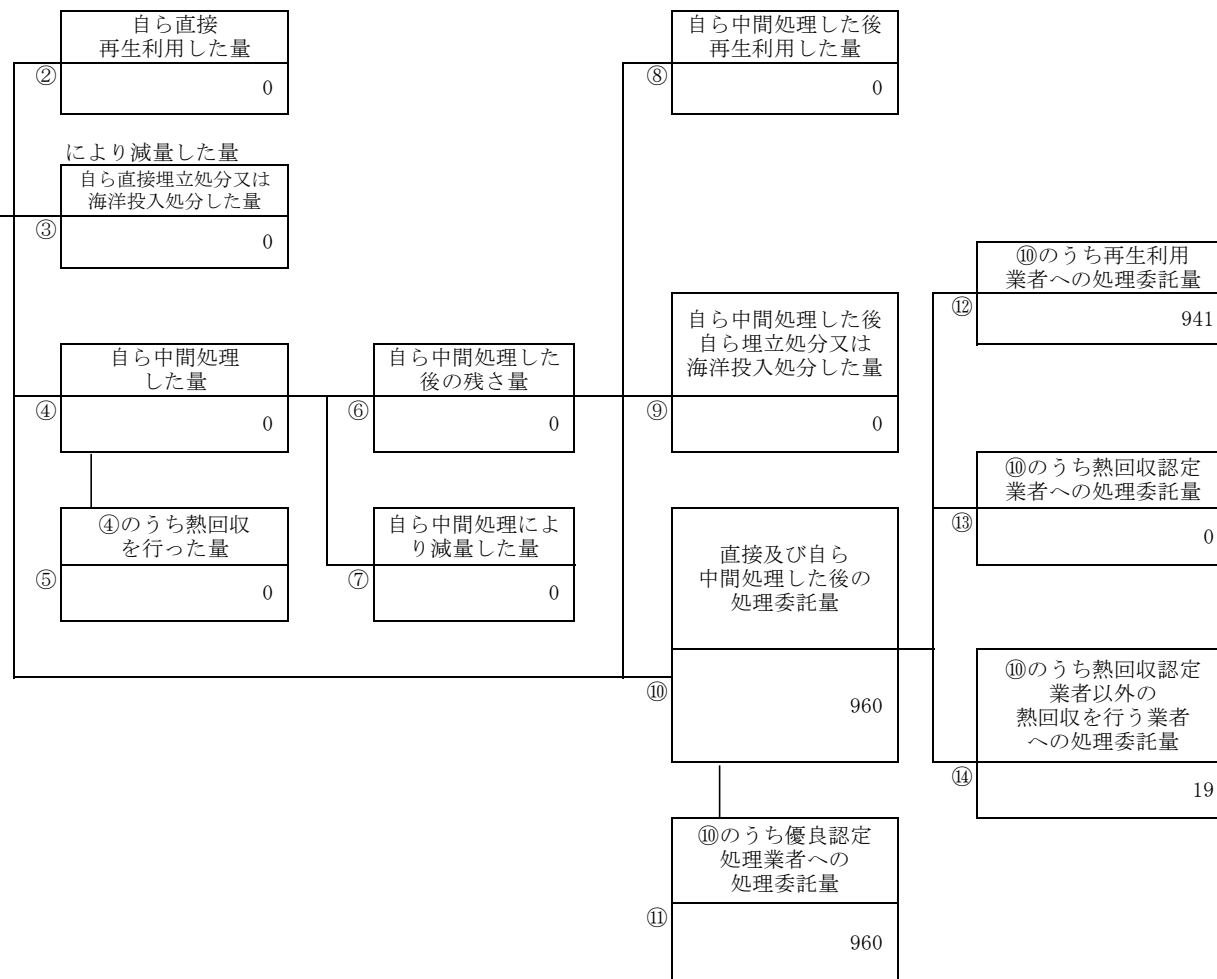


計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 : 廃油)

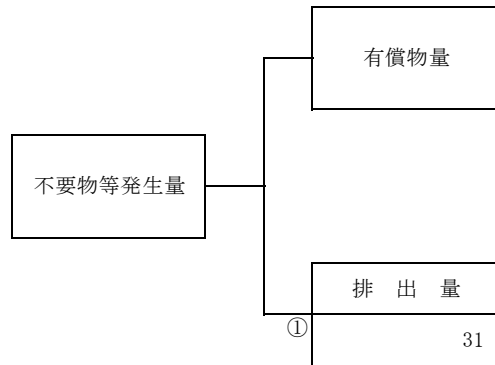


項目	実績値
①排出量	960
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	960
⑪優良認定処理業者への処理委託量	960
⑫再生利用業者への処理委託量	941
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	19

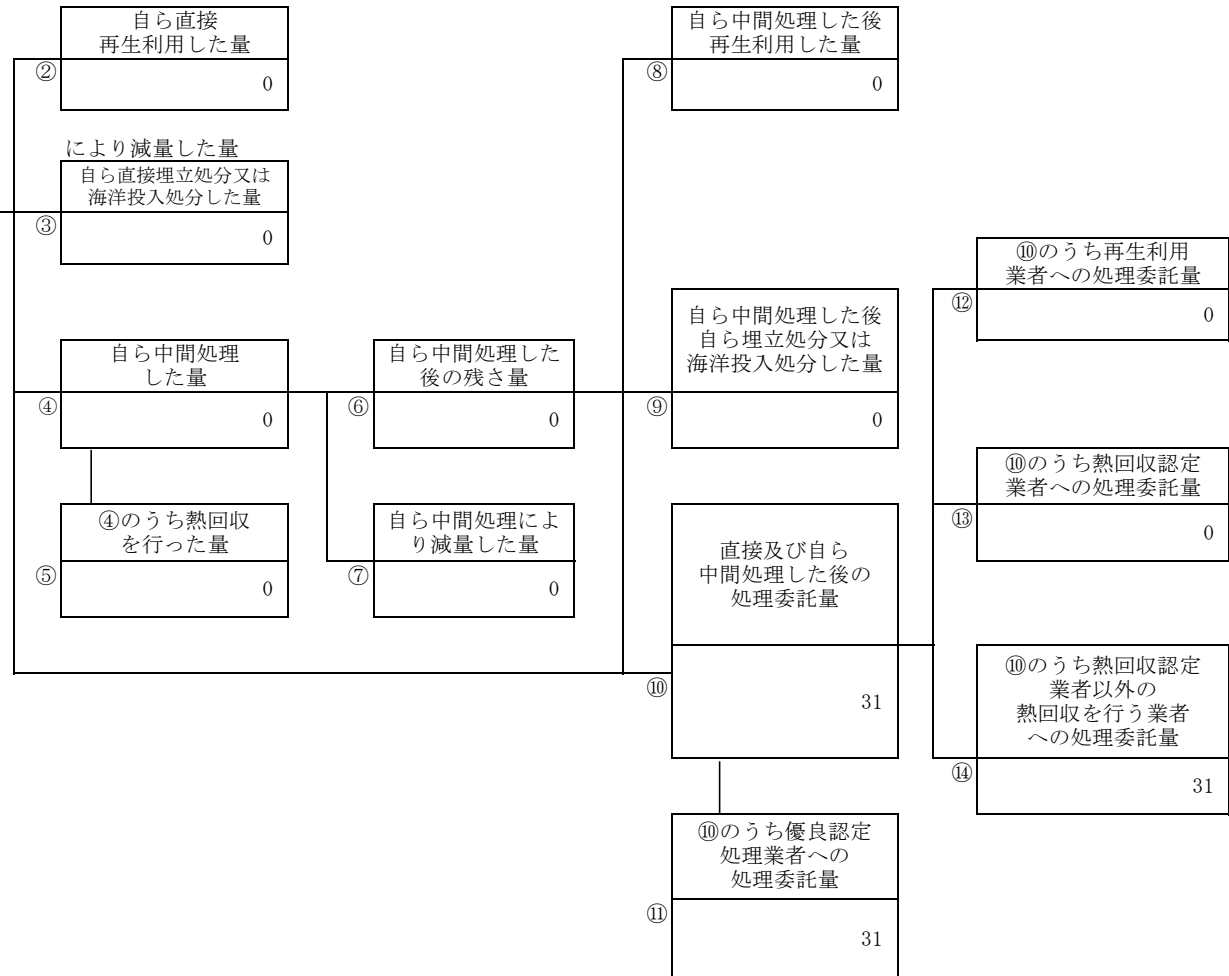


計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 : 廃プラスチック)

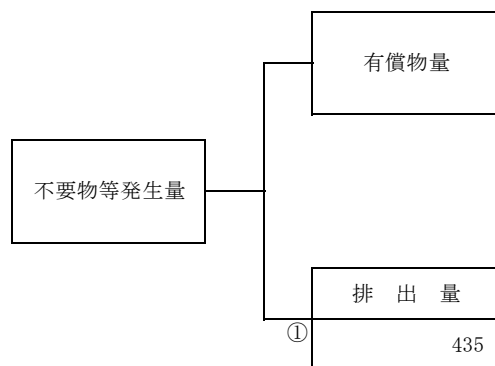


項目	実績値
①排出量	31
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	31
⑪優良認定処理業者への処理委託量	31
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	31

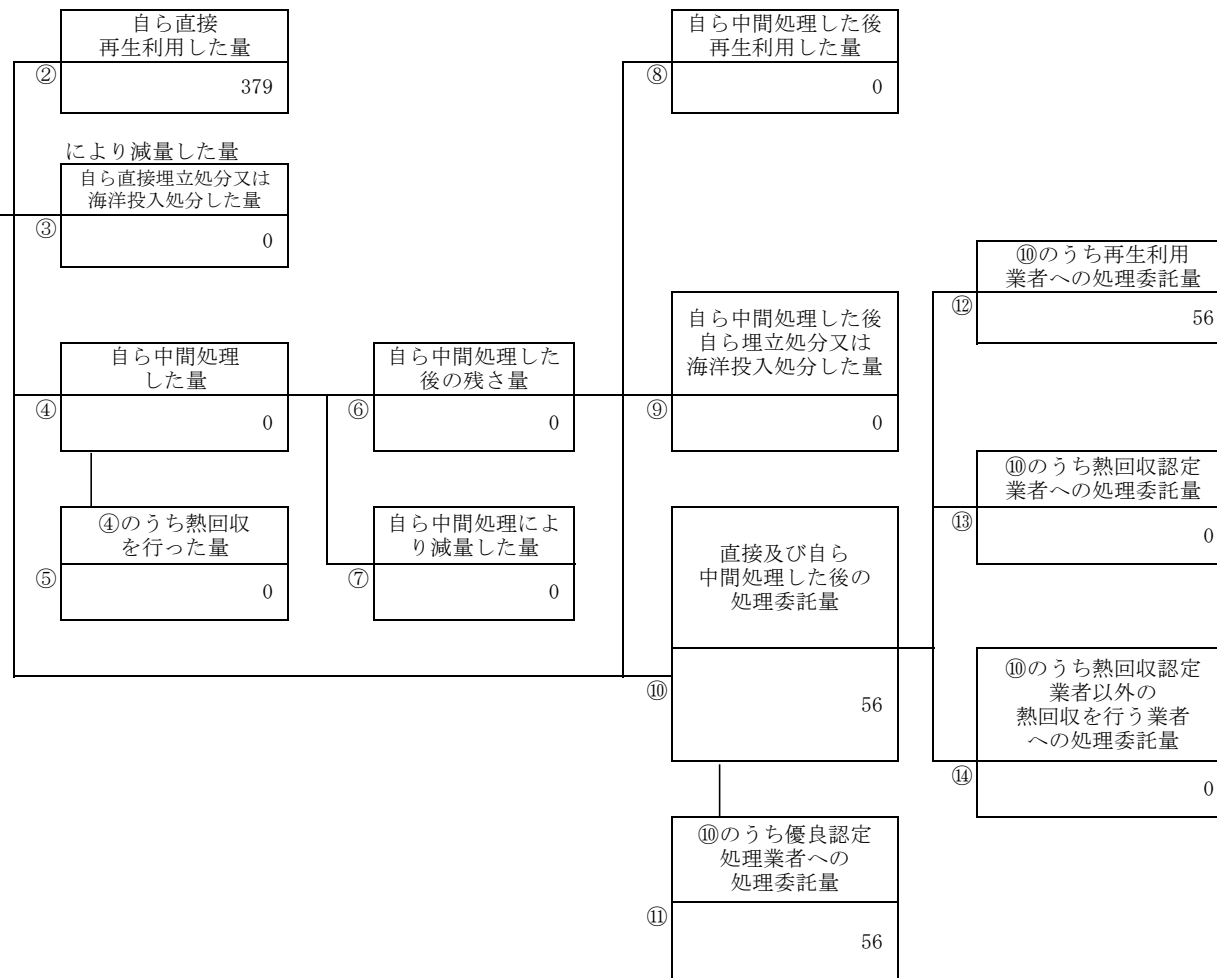


計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 : 金属屑)

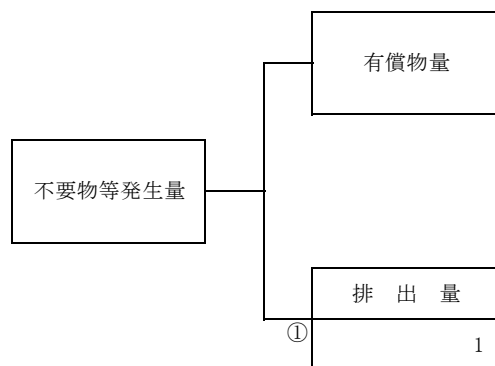


項目	実績値
①排出量	435
②+⑧自ら再生利用を行った量	379
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	56
⑪優良認定処理業者への処理委託量	56
⑫再生利用業者への処理委託量	56
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

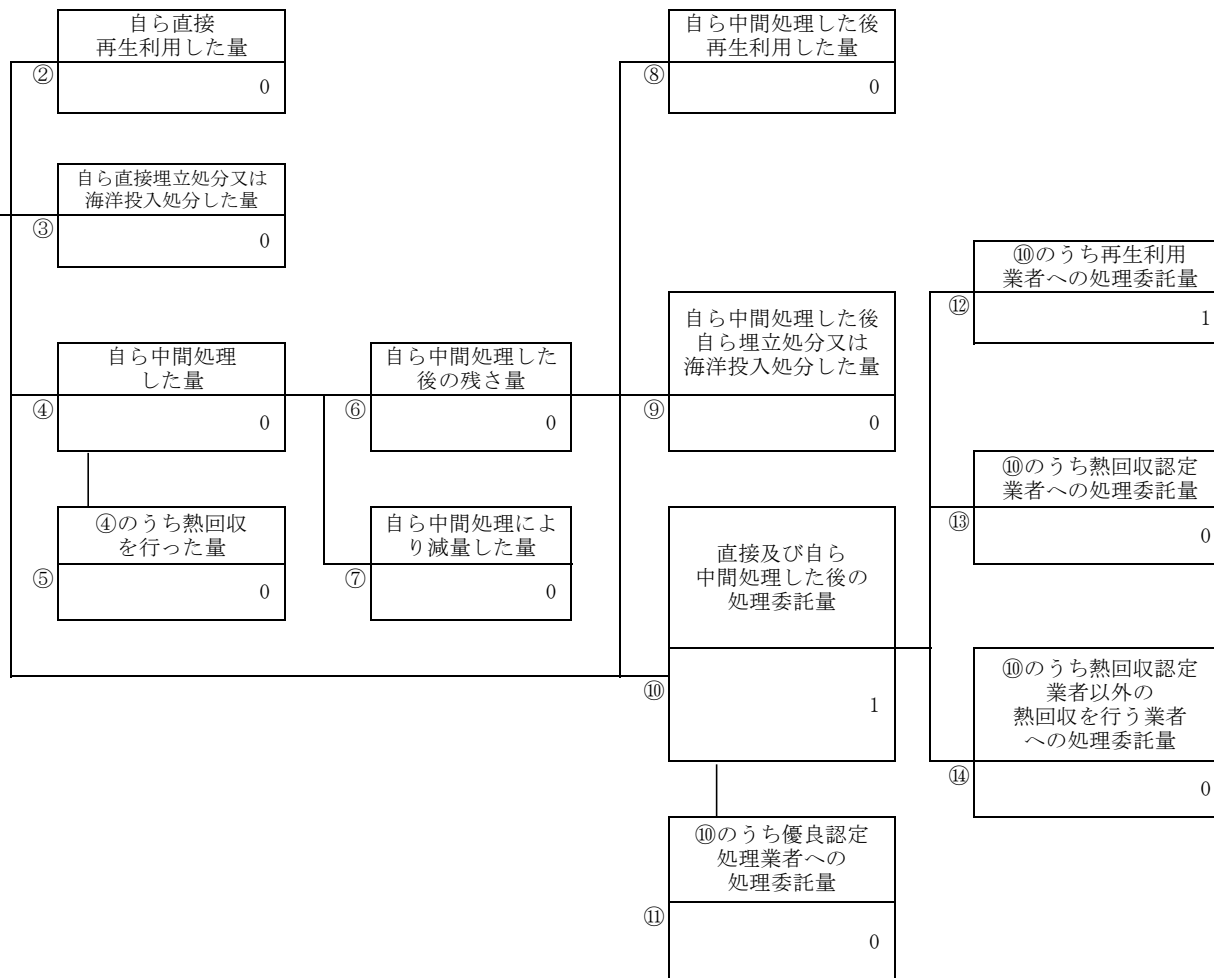


計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 : 陶磁器屑)

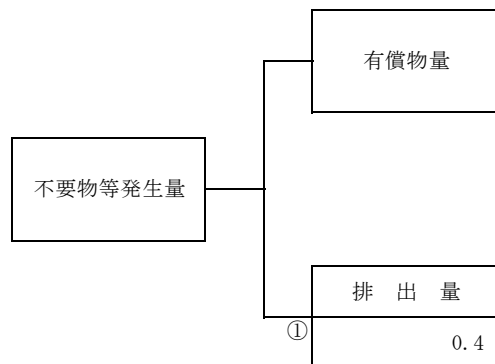


項目	実績値
①排出量	1
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	1
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	1
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

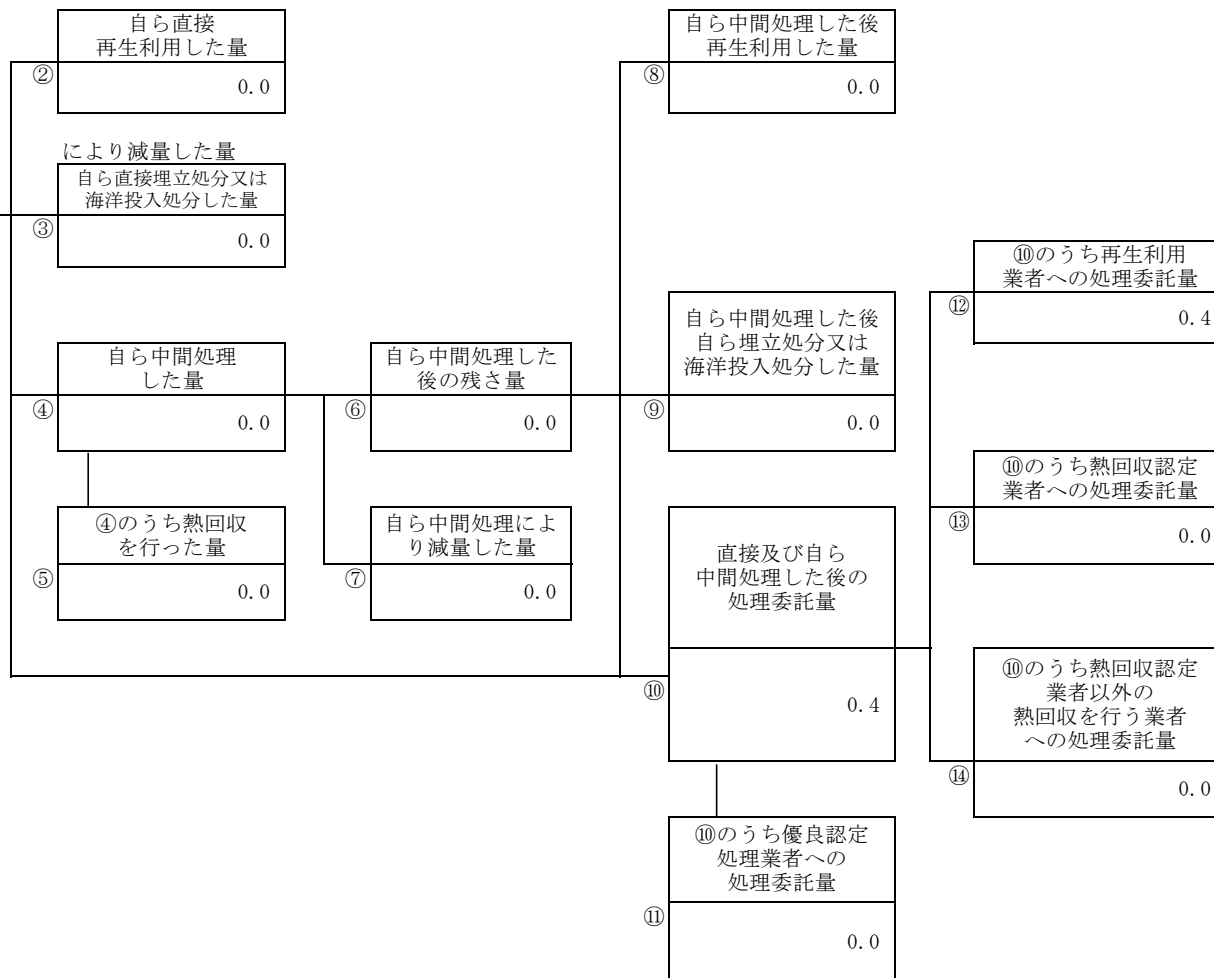


計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 : 木屑)



項目	実績値
①排出量	0.4
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0
⑤自ら熱回収を行った量	0.0
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0
⑩全処理委託量	0.4
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0
⑫再生利用業者への処理委託量	0.4
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0



(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画実施状況報告書の〔集計用シート〕

氏 名 三菱自動車工業 株式会社 京都製作所（滋賀工場）
所長 森下 善史

産業廃棄物の種類	計 画 の 実 施 状 況																②+⑧ 自ら再生利用 を行った量(t)	③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋 投入処分を行った量(t)
	①排出量	②自ら直接 再生利用した量	③自己直接埋立 処分又は海洋投 入処分した量(t)	④自ら中間処理した量	⑤④のうち 熱回収を行った量	⑥自ら中間処理 した後の残さ量	⑦自ら中間処理 により減量した量	⑧自ら中間処理 した後再生利用 した量 (t)	⑨自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は海 洋投入処分した量(t)	⑩直接及び自ら 自己処理した後の 処理委託量 (t)	⑪＝①-②-③-④+⑤-⑥-⑦＝⑩+⑧+⑨+⑫							
	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	⑪優良認定処理業者 への処理委託量(t)	委 託 先 に よ る 区 分							
											⑫再生利用業者への 処理委託量(t)	⑬熱回収認定業者 への処理委託量(t)	⑭熱回収認定業者以外の 熱回収業者への処理委託量(t)	⑮その他の中間処理 委託量(t)	⑯埋立処分委託量(t)			
法で定められている産業廃棄物の 種類ごとの量は、シュレッダーダストなど、一様 不可分のものについては、空欄行 に記載してください。)	当該事業場において 生じた産業廃棄物の 種類ごとの量	①の量のうち、中間 処理をせず直接自ら 再生利用した量	①の量のうち、中間処理 をせず自ら埋立処分又 は海洋投入処分した量	①の量のうち、自ら中間 処理した産業廃棄物の 当該中間処理前の量	④の量のうち熱回 収を行った量	⑤の量のうち、自ら中間 処理を行った後の量	④の量から⑤の 量を差し引いた量	⑥の量のうち、自ら 利用し、又は他人 に売却した量	⑥の量のうち、自ら埋立 処分及び海洋投入処分 した量	⑩間の処理及び最終処分 を委託した量	⑫の量のうち、処理業者へ の再生利用委託量（⑬、⑭除 く）	⑫の量のうち、認定熱回 収施設設置者である処理 業者への後却処理委託 量	⑫の量のうち、委託して破 砕等の中間処理した量（⑮ ～⑯を除く）	⑫の量のうち、直接 委託して埋立て最終 処分した量	⑫の量のうち、優良認定 処理業者への委託処理 量	⑫の量と⑮の量を合計 したもの（自動計算）	⑬の量と⑭の量を合計 したもの（自動計算）	
燃え殻																0	0	
汚泥	4									4	2		2		4	0	0	
廃油	980									980	941		19		960	0	0	
廃酸																0	0	
廃アルカリ																0	0	
廃プラスチック類	31									31	0		31		31	0	0	
ゴムくず																0	0	
金属くず	435	379								56	56				56	379	0	
ガラスくず、コンクリートくず 及び陶磁器くず	1.2									1.2	1.2					0	0	
鉱さい																0	0	
がれき類																0	0	
ばいじん																0	0	
紙くず																0	0	
木くず	0.4									0.4	0.4					0	0	
繊維くず																0	0	
動植物性残渣																0	0	
動物系固形不要物																0	0	
																0	0	
合計	1,431	379	0	0	0	0	0	0	0	1,052	1,000	0	52	0	0	1,050	379	0

（注1）トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。